

令和3年度 「会計年度任用職員の報酬改定について」に係る交渉の概要

1 交渉団体

鎌倉市職員労働組合・鎌倉市職員労働組合現業職員評議会

2 交渉回数

令和3年9月17日から令和3年9月28日まで 4回

3 市の提案及び職員組合の主張と合意内容

項目	市の提案内容	職員組合の主な主張	合意内容
会計年度任用職員の報酬改定	令和3年(2021年)10月1日付で神奈川県最低賃金が引き上げられることに伴い、引き上げ後の最低賃金の額に満たない職種等の報酬額を引き上げる。	益々多様化・複雑化する市民ニーズに対応するために、行政において会計年度任用職員は重要な役割を担っている。このため、会計年度任用職員は適正な報酬額をもって処遇されるべきであり、時給換算の報酬額が最低賃金を常に上回る必要がある。その上で、会計年度任用職員の全ての職の報酬額が現に適正であるかを調査してほしい。	市の提案どおりとする。 会計年度任用職員の報酬額が適切な水準となっているかを把握するための調査を実施する。